

大阪弁護士会ニュース 第3号

～東日本大震災・避難者の方々へ～

平成23年7月 大阪弁護士会発行

バックナンバーお送りします！！大阪弁護士会までご連絡ください！

○ お役に立つ情報をお知らせできればと思います。法律相談と構えていただくず、どんなことでも結構ですの
で、悩んでおられること、分からないことや聞いてみたいことがありましたら、大阪弁護士会にお電話下さい。

無料電話相談(フリーダイヤル)(月～金午後1時～午後4時) **0120-062-545**
面談による**無料相談**をご希望の方はご予約を(受付時間午前9時15分～午後8時) **06-6364-1248**

携帯サイトへの
アクセスはこちら >>



<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>

今後は市町村のお近くでの法律相談の機会も予定していますので、是非ご利用下さい。

遠くに避難されてきていると、現地の情報がなかなか入らず、お困りではないでしょうか？
現地の市町村役場では、遠くに避難されている方々にも見て頂けるよう、ホームページを充実させたり、申請書や広報誌をダウンロードできるようにしていたり、携帯サイトを作ったり、メルマガ配信を始めるなど、とても、工夫されています。
これらの情報を集めてみましたので、是非パソコンや携帯電話からの情報収集にご利用ください。
また、記載されていない市町村の情報もご用意しますのでお気軽に大阪弁護士会にご連絡ください。

① → HPから広報誌が閲覧	できる → ☺
	まだ... → ⌚
② → 携帯用サイトの有無	あり → ☺
	まだ... → ⌚

県名	市町村名	①	②	ひとつこと	県名	市町村名	①	②	ひとつこと
宮城県	宮城県	☺	☺	震災情報掲載欄あり	福島県	福島県	☺	☺	震災特設ページ(暫定版)あり
	仙台市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり メール配信サービスあり		福島市	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり
	石巻市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり メール配信サービスあり		二本松市	☺	☺	震災特設ページ・災害対策本部情報・メール配信サービスあり
	塩竈市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり		桑折町	☺	☺	震災特設ページあり
	気仙沼市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり メール配信サービスあり		国見町	☺	☺	震災特設ページあり
	名取市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり		川俣町	☺	☺	震災特設ページあり
	多賀城市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり		大玉村	☺	☺	震災特設ページあり
	岩沼市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり		郡山市	☺	☺	震災に関する総合相談窓口の情報掲載
	東松島市	☺	☺	HP上に各種申請書式あり 市公式ブログあり		田村市	☺	☺	震災に関する各種情報を掲載
	亘理町	☺	☺	震災情報掲載欄あり・震災関連情報メール配信あり。		鏡石町	☺	☺	震災特設ページあり
	山元町	☺	☺	震災情報掲載欄あり メール配信サービスあり		白河市	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり
	松島町	☺	☺	震災情報掲載欄あり		泉崎村	☺	⌚	掲示板に市民からの意見・情報提供あり
	七ヶ浜町	☺	⌚	震災情報掲載欄あり		棚倉町	☺	☺	お知らせ欄に震災関連情報掲載
	利府町	☺	⌚	震災情報掲載欄あり		柳津町	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり
女川町	☺	☺	HP上に各種申請書式あり	相馬市	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり		
南三陸町	☺	☺	HP上に各種申請書式あり	南相馬市	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり		
岩手県	岩手県	☺	⌚	各種相談窓口多数あり。まずはここに聞こう	広野町	☺	☺	広報は4月以降更新されず	
	宮古市	☺	⌚	そんなに更新されてない感じ...	檜葉町	☺	☺	震災専用サイトあり ※非常に充実	
	大船渡市	☺	☺	ツイッターで広報などの情報を発信中	富岡町	☺	⌚	震災専用サイトあり、広報は2月以降更新されず	
	久慈市	☺	⌚	「災害復興支援ガイドブック」が充実(内閣府風)	川内村	☺	☺	震災専用サイトあり、メール配信サービスあり	
	陸前高田市	☺	☺	HPようやく復旧中 一関市のHPにも情報あり	大熊町	☺	☺	震災特設ページあり、ブログで各種情報配信	
	釜石市	☺	☺	広報は「災害対策本部情報」	双葉町	☺	☺	震災特設ページあり	
	大槌町	☺	⌚	※「いわてモバイルメール」で情報発信	浪江町	☺	☺	震災関連情報のまとめページあり、メール配信サービスあり	
	山田町	☺	⌚	HP上に各種申請書式あり	葛尾村	☺	☺	震災関連情報の掲載あり	
	岩泉町	☺	☺	HPに申請書式なし 罹災証明すら取れない	新地町	☺	⌚	伝言板に市民からの情報提供あり	
	田野畑村	☺	⌚	災害用特設ページはない(なので探しにくい)	飯舘村	☺	☺	震災特設ページあり、メール配信サービスあり	
	普代村	☺	⌚	震災関係の情報はほとんどなし	いわき市	☺	☺	震災相談窓口の情報掲載	
	野田村	☺	⌚	申請書式等はなし	北茨城市	☺	☺	お知らせが中心 東電HPへのリンクあり	
	洋野町	☺	☺	申請書式等はほぼなし	高萩市	☺	☺	ひとつおりに掲載されているが時系列のため一覧性は低い	
				日立市	☺	☺	関連情報が特設ページに見やすくまとめられています		
				常陸太田市	☺	☺	申請書式はあまり見当たらない		
				東海村	☺	☺	まとめて見やすいHP		
				ひたちなか市	☺	☺	郵送申請に対応した記述は見当たらない		
				大洗町	☺	☺	震災特設ページはない。支援情報もあまり見当たらない		
				銚田市	☺	☺	震災情報は多くはない		
				鹿嶋市	☺	☺	トップページに多くの情報 探すまでもない		
				神栖市	☺	☺	広報誌は確認できるが深い階層の下		
				千葉県					
				銚子市	☺	☺	情報は多いが探しにくい 案内のみ		
				旭市	☺	☺	見やすくまとまったHP 申請書式は少ない		

例えば、宮城県亘理町のホームページはこんな感じです。



*平成23年7月8日時点の情報です。

特集2 原発関係

DVD上映会開催決定！8月1日午後2時～大阪弁護士会にて！

原発事故の損害賠償に関する説明会が実施されました！！

平成23年6月25日（土）、福島県弁護士会主催の「**原発事故損害賠償説明会**」が福島県内8会場で開催されました。地元新聞報道では、8会場に合計約3300人の方々が来られたそうです。大阪弁護士会からも弁護士が見学参加しました。

郡山市のビッグパレットふくしま会場で開催された説明会場には約600人もの方々が来られ、座席はもちろん資料も足りなくなるほどでした。

説明会では、まず原発事故損害賠償手続きの流れの説明がありました。現段階では全損害が未確定ですが、すでに損害金の一部について仮払いがされており、①政府による避難等対象区域にお住まいの方について1世帯100万円、②農林漁業者への仮払い、③避難区域等において中小企業者が被った営業損害の仮払が可能である等の説明がありました。

その後、福島県原子力災害被災者・記録ノートの書き方の説明がありました。「**後になって損害が確定した時に思い出して書くのではなく、将来の東京電力への損害賠償請求の準備として、現在このノートに日々の記録をし、証拠を保存しておくことが必要だ**」との説明がありました。

説明会の様子は福島県弁護士会が撮影しており、避難者の皆様の参考になるものと思います。

*第1次仮払については、大阪弁護士会ニュース第1号に詳しく説明があります。お手元になければお送りしますので、大阪弁護士会まで遠慮なくお電話ください。また、追加支払については・・・

福島で開かれた左の説明会を撮影したDVDを、大阪弁護士会で上映します。
参加費はもちろん**無料**です。
当日は上映会の他、福島県浪江町から避難されてきた方のお話、弁護士による何でも相談会も行いますので、是非ご参加ください。
日時 平成23年8月1日（月）午後2時～
場所 大阪弁護士会館10階
詳しい内容・場所などは同封の案内をご覧ください。



お持ちですか？

「**福島県原子力災害記録ノート大阪版**」！！

今後の補償問題に備え、都度記録をつけていくことがたいせつです。大阪弁護士会では、皆さまが記録しやすいよう、記録ノート大阪版をご用意しました。役立つ各種連絡先・賠償金支払いの流れなどの資料も満載です。**無料でお送りします**ので、大阪弁護士会までご連絡ください。

街頭署名活動を行いました！

仙台弁護士会を中心とした各地の弁護士会では、**津波で住宅や車などを失ったみなさまが、これらのローンから解放されるための法律の制定**を呼びかけるべく、署名運動を行っています。

大阪弁護士会でも、平成23年7月5日、淀屋橋の駅前街頭署名運動を行い、市民の皆さまから多くの署名を頂くことができました。

仮払金の追加支払スタート！！

原発事故の仮払補償金の追加支払いが始まります。

- ①対象 → 支払の対象は「**各個人**」です。
- ②金額は？ → おひとり**30万円**です。

但し、一旦避難した後、5月10日までに避難をやめて*帰宅された方は**20万円**、4月10日までに帰宅された方は**10万円**。（*一時帰宅は含みません。）

申請書等は、第1回の仮払の申請をされた世帯主さまの避難先ご住所に届く予定です。★★詳しいことは・・・

東電福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号：0120-926-404

受付時間：午前9時～午後9時

<http://www.tepco.co.jp/cc/press/11070501-j.html>

特集3 相続関係

相続の熟慮期間が延長されます！！

相続の熟慮期間を一律に延長する法律が、成立しました。

- ①対象は？ → 震災発生時、**相続人（相続をされる方）**が被災地にいたこと。

★**要注意！**★ 被相続人（亡くなられた方）が被災地におられても、相続人が被災地以外におられた場合は、適用となりません。

- ②いつまで？ → **平成23年11月30日**までです。

*すでに、延長の申立をされていた場合、裁判所により延長された日と11月30日のうち、より遅い方が優先します。

★「誰が相続人になるのか」「どのような割合で相続するのか」など詳しいことは大阪弁護士会ニュース第2号に詳しく書かれています。お手元になければ、お送りしますので大阪弁護士会の無料相談にお電話ください。

★その他「ご自身の場合はいかがか、適用があるのかどうか」など、詳しいことをご説明します。大阪弁護士会の無料相談にお電話ください。

ある方が亡くなられた場合、その方が亡くなられてから一定期間（通常は3か月）以内に、相続するかどうかを決めないといけません、これを「熟慮期間」といいます。詳しくは、大阪弁護士会ニュース第2号をご参照ください。

～心のケア～



ご存じですか？ こころの相談ダイヤル

0120-760-222

住み慣れた土地を離れて、遠い場所に来られた今、孤独や悲しみ、絶望、不安、いらだち・・・色々な思いに駆られているのではないのでしょうか？

そんな思いを、一人で抱え込まず、どうか、誰かに打ち明けてください。

「話すことは、放すこと」、とも言います。誰かに「話す」だけでも、つらい気持ち、しんどい思いを、少しでも「手放す」ことができるかもしれません。

みんなつらいのに私だけ・・・もし、誰に話したら良いのか迷ったら、そっと、あなたの言葉を聞き、つらい気持ちに寄り添ってくれるNPOがあります。

頑張りすぎないで、たまには誰かに甘えてください。

運営：関西被災者支援相談ネットワーク 毎週月曜午後2時～午後8時（平成24年3月31日まで）



次号予告

次号のテーマは未定です。
取り上げてほしいテーマなどありましたら、是非お寄せください！！